

決 議 (案)

我が国固有の領土であるえとろふとう択捉島、くなしりとう国後島、しこたんとう色丹島及びはぼまいぐんとう歯舞群島のほっぼうよんとう北方四島が、戦後81年を経た今もなおロシアに不法占拠されていることは誠に遺憾である。

政府は、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、粘り強く外交交渉を続けているが、ロシアによるウクライナ侵略などにより、日露関係は厳しさを増したことで、四島交流等事業の停滞が続くなど先行きは依然として見通せない状況にある。

政府においては、北方四島における共同経済活動や四島交流等事業の早期再開に向け、日露政府間の協議を進展させるとともに、北方領土隣接地域の振興対策等の充実・強化を図り、元島民を始めとする返還要求運動の担い手の高齢化を踏まえた国民各層の理解促進に向けた啓発の強化や北方領土教育の充実に努めるなど、一日も早い北方四島の返還実現に向け、毅然とした姿勢と強い意志で外交交渉に取り組まれることを期待する。

我々はその外交交渉を後押しするとともに、「語るたび しまその四島がまた 近くなる」という想いを胸に、次代を担う世代への継承も含め、北方領土問題の周知啓発活動などの返還要求運動に取り組み、更なる世論の喚起を図ることを決議する。

令和8年7月8日

令和8年度北方領土返還要求県民フォーラム